

# 今宮神社（本殿、拝殿、神門および瑞垣） 国の登録有形文化財に登録へ



今宮神社 神門および瑞垣



今宮神社 本殿



今宮神社 拝殿

**【今宮神社】**  
本殿・拝殿・神門および瑞垣  
所在地 井川町辻  
1915（大正4）年建立

今宮神社は大正4年に建てられたもので、刻みたばこ業者らの寄付によつて設立された教育基金が建設費にあてられたといわれています。辻地区一帯で刻みたばこ作りが盛んだったことを今に伝え、国土の歴史的景観に寄与していることが今回評価され、登録有形文化財に選ばれました。

7月13日には、文化庁から贈られた登録プレートが倉本教育長より地元へ伝達されました。

本殿は、装飾要素を抑えた簡素な外観を持つ、一間社流造、設計は徳島県立工業学校（現徳島県立科学技術高等学校）の福永嘉吉。

開放的な拝殿は、舞殿とも称され、本殿の周囲に瑞垣をめぐらせ、正面には神門を開いています。

国費で神社を建てる場合に配置と装飾に制限があった明治期の流れをうけ、彫刻などの装飾が少ないことが特徴として挙げられます。

市内の国登録有形文化財は、これで13件となりました。

**【お問い合わせ先】**  
三好市教育委員会文化財課  
電話 72・3910



**【お問い合わせ先】**  
三好市役所子育て支援課  
電話 72・7648

**現況届・所得状況届のご提出をお願いします**

**児童扶養手当を  
受給されている方**

児童扶養手当を受給されている方（支給停止者を含む）は、毎年8月に現況届を提出することになっております。この届け出は引き続き手当を受ける要件を満たしているかどうかを確認するもので、この届け出の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなります。

8月中旬ごろに現況届の案内を送付いたしますので、案内に書かれている必要書類をお持ちの上、受給者本人が現況届の提出をおこなってください。必要な書類は、受給者によって異なる場合がありますので、お送りします現況届の案内を必ずご確認ください。

**提出ください 現況届**

特別児童扶養手当を受給されている方は、毎年所得の状況を届ける必要があります。この届け出は引き続き手当を受ける要件を満たしているかどうかを判断する大切なものなので、必ず提出してください。

**特別児童扶養手当を  
受給されている方**

提出ください 所得状況届

**【期間】** 8月17日～8月26日（土日を除く、8時30分～17時）  
**【場所】** 三好市役所子育て支援課または各支所



# 平成29年度 コミュニティ助成事業の 募集をします

コミュニティ助成事業とは、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るとともに、宝くじの普及広報を行うことを目的として、財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報に関する収入を財源として行っている事業です。

**助成対象となる事業者**

- ◆一般コミュニティ助成事業
- ◆コミュニティセンター助成事業
- ◆青少年健全育成助成事業

市がコミュニティ活動を行っている自治会、町内会、自主防災組織などの地域に密着して活動する団体とします。地域に密着した団体であっても、専ら趣味や芸術などに限定した活動団体は除きます。

**・次の団体などは助成対象外となります**  
宗教団体、営利団体、公益法人および地方公共団体が出資している第3セクター、その他その活動が地域に密着しているとはいえない団体。

**◆地域防災組織育成助成事業**  
助成対象となる自主防災組織は、市が認める地域の自主防災組織です。

**応募方法**  
申請を希望される団体はお電話にて

コミュニティ助成事業 助成内容 (平成28年度コミュニティ助成事業実施要綱より)		
事業名	助成概要	助成金額
一般 コミュニティ 助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業	100万円～ 250万円
コミュニティ センター 助成事業	住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所など）の建設整備に関する事業	対象となる 総事業費の 5分の3 以内に相当 する額 (上限 1500万円)
青少年健全 育成助成事業	青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加する事業（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベントなどに関する事業）	30万円～ 100万円
地域防災組織 育成助成事業	一定地域の住民が当該地域を災害から守るため、自主的に結成した組織（自主防災組織）またはその連合体が行う、災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備に関する事業。	30万円～ 200万円

**注意事項**

申請した事業に対する助成の採択・不採択および助成金額などについては、財団法人自治総合センターが決定するものであつて、必ず採択されるとは限りません。申請は1団体につき1件とし、総事業費が助成金額を上回る場合は、団体で負担していただきます。

この助成事業は、平成29年4月以降の実施予定であり、行われない可能性

ご相談ください。申請方法などのご案内をさせていただきます。

申請締切▽9月9日（金）必着

**お申し込み・お問い合わせ先**

- ・一般コミュニティ助成事業
- ・コミュニティセンター助成事業
- ・青少年健全育成助成事業については…  
三好市役所地方創生推進課  
(電話 72・7607)
- ・地域防災組織育成助成事業については…  
三好市役所危機管理課  
(電話 72・7625)

もあります。また、この募集内容も変更となる可能性があります。

